

「一日公庫・事業承継相談会」 のご案内

(鳥栖商工会議所・基山町商工会合同開催)

日本政策金融公庫佐賀支店では、以下の日程で融資相談会「一日公庫・事業承継相談会」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時: 令和4年11月28日(月)

10:30~16:30

会場: 鳥栖商工会議所

鳥栖市元町1380—5

対象者: 事業資金のご融資・事業承継のご相談希望の方

参加費: 無料

申込み: 要(裏面の参加申込票をご返送ください)

「一日公庫」の特徴

- 鳥栖商工会議所に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業に関するご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。
- 事業資金のほか、事業承継のご相談も承ります。

ご相談内容の例

- 新事業に取り組むために機械装置購入、建物購入等に活用する設備資金の相談。
- 新型コロナウイルス、ウクライナ情勢・原油価格上昇等による運転資金の相談。
- 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
- 事業資金と合わせて事業承継に関する相談など。
- 従業員へボーナスを出そうと考えており、その資金を準備したい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

ご紹介する融資制度の例

資金名	新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス感染症対策 挑戦支援資本強化特別貸付 (新型コロナ対策資本金劣後ローン)
ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 一時的な業況悪化を来している方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方で、スタートアップや事業再生に取り組む方、今後の事業拡大に向け新たな設備投資を実施する方など
ご融資額	別枠 8,000 万円以内	別枠 7,200 万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 20 年(5 年)以内 運転 20 年(5 年)以内	5 年 1 ヶ月、7 年、10 年、15 年、20 年の いずれか(期限一括返済、利息は毎月払)
利率(年)	基準利率。ただし、6,000 万円を限度として融資後 3 年目までは基準利率-0.9%、 4 年目以降は基準利率	融資後 3 年間は 0.50%。融資後 3 年経過後は、毎年直近決算の業績に応じた利率

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。

ご案内の融資相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、鳥栖商工会議所(0942-83-8888)へFAX、または郵送(相談会上に同じ)してください。

参加申込票

お名前(会社名・屋号)	代表者名
ご住所:	お電話番号:
業種:	
<p>該当項目の口に「✓」を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 11月28日(月)相談会に参加を希望する。(ご希望の日にと時間帯をお選びください)</p> <p>・時間帯 <input type="checkbox"/> 10:30~11:30 <input type="checkbox"/> 11:30~12:30 <input type="checkbox"/> 12:30~13:30 <input type="checkbox"/> 13:30~14:30 <input type="checkbox"/> 14:30~15:30 <input type="checkbox"/> 15:30~16:30</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。</p> <p><input type="checkbox"/> パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および鳥栖商工会議所が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の口に「✓」を付けてください。 前3の利用目的で利用することに同意しません。